

日 時 平成23年12月15日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中田博文	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 村上啓二	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴海 勝文	企画財政部長 成田 耕作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村元 英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永田 幸男
建設部長 三浦 裕寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆文
人事課長 沖野 恵美子	管財課長 工藤 兼光
企画課長 後藤 善弘	財政課長 工藤 伸太郎
高齢介護課長 山口 幸誠	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄
商工観光課長 松井 良	建設課長 村元 茂
農業委員会会長 佐山 秀夫	選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育長 横山 重三	教育部長 久保 正彦
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦	学校教育課長 奈良岡 和保
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 黒瀧 清隆	黒石病院 事業管理者 柿崎 武光

黒石病院  
事務局長 沖野俊一

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成23年12月15日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

議事係主査 今 正 樹

## 会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番後藤秀憲議員、10番工藤俊広議員を指名いたします。

---

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番。

登壇

◎3番(黒石ナナ子) 自民・公明クラブの新人、黒石ナナ子でございます。

12月市議会定例会において、一般質問をさせていただく機会を得て、いささか緊張と身の引き締まる思いをしている中ではございますが、通告順に従いまして一般質問を行いたと思いますので、理事者側の誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

先月、11月24日・25日の両日、私たち黒石市議会議員一行は市の姉妹都市である宮古市に入り、主に田老地区などの大震災の被害状況を視察してまいりましたので、報告の意味を込め、簡単ではございますが、少々述べさせていただきたいと思っております。

私たち、黒石市議会議員一行が被災地視察で姉妹都市宮古市を訪れたのは、震災から9カ月

を迎えようとする11月の下旬でした。冷たい風が肌にしみる晴れた青空のもと、最初に目に映ったのは、何事もなかったかのような落ち着きを取り戻した宮古市内の商店街です。少し安心しました。ところが、それもつかの間、湾外沿いの国道まで車を進めると平地には何百軒もの家屋のコンクリートの基礎だけが残り、海沿いには無残にも破壊された防波堤が横たわるなど、大津波のつめ跡がまだ生々しく残されておりました。田老地区の被災状況を説明して下さった方々は、みずからも仮設住宅で暮らし、無念にもかけがえのない親戚、友人を亡くした被災者であるにもかかわらず、淡々と説明して下さいました。それゆえ現地の被災の状況は、深い悲しみとともに私たちの心に刻まれました。

ただ、今回の三陸大津波は、過去何回かの三陸大津波の規模をはるかに超え、地区も想定を超えて壊滅状態になったにもかかわらず、犠牲者の数が比較的少なかった地区があると伺いました。この小さな集落では、公民館に担架つきリヤカーを配備しており、今回の震災のときは寝たきり老人をみんなでこのリヤカーに乗せ、運んで助けたそうです。これは、この地区の津波避難訓練の成果です。過去の地震や津波の教訓により防災意識の高い宮古市では、ことし2月にも各地区ごとに津波対策懇談会を開催し、ことしの3月3日、これは昭和8年3月3日の三陸大津波の記憶を風化させないために毎年同日に行っている訓練です。その3日には、市立赤前小学校を主な会場とし、市内全域において震度6、津波の高さ10メートルの津波避難訓練を行ったそうです。今回の大津波は、それから8日後の3月11日にやって来たのです。

余談になりますが、大震災後、この赤前小学校はそのまま避難所として多くの住民に利用され、グラウンドには78戸の仮設住宅が建設されました。ことしの7月23日には黒石市職員、黒石市ボランティア連絡協議会などの一行34人が訪問いたしまして、第1回目のふれあいボランティアストリート屋台村を開催したところでございます。

安全性を過信することなく、災害に対し普段からの訓練や備えを怠らなければ、たとえ想定を超えた自然の大災害だとしても、この大惨事から命だけでも救えるということを感じるとともに、私たち一行はこのことを見習うべき点として受けとめました。

市の議会に席を置くものとしては、被災地は今後どのような方向に進むべきか、その展望をいろいろ思うところですが、途方に暮れる被災住民の苦しい心情を考えると複雑な心境に陥り、明るい展望がまだまだ先のように思えてなりません。

最後に、このたびの東日本大震災において、甚大な被害に遭われました方々、また、とうとう命を亡くされた方々、すべての方々に心からお見舞いと御冥福を申し上げます。また、復興に向けて御尽力されている地域の方々、協力して下さる各団体の皆様の熱意には心から敬意を表するものでございます。以上でございます。ありがとうございました。

それでは、一般質問へと移らせていただきます。

黒石市における介護保険の現状についてでございます。

高齢者の介護が社会的な問題となっており、その解決策として介護保険制度が創設されて、もうすでに12年経過しております。私は、この間にはさまざまな問題を含みつつ、制度としては国民・市民に定着し、一定の成果が上がっているものと考えております。国においても、来年度の介護保険制度改正に向けて、介護報酬の取り扱いなどについて協議が行われるようでございますが、税と社会保障の一体改革がどのような形で実施されるのか、不透明な部分もはらんでおり、黒石市としても難しい運営を余儀なくされていることと思っております。

そこで、質問の第1点目は、黒石市における介護保険の利用状況はどのように推移しているか、他市との比較を交えてお答えください。

質問の第2点目は、介護保険制度導入と同時にたくさんの方々が介護施設への入居を希望したため、施設に入居できずに大変な思いを背負い、多くの待機者が出ることになりましたが、黒石市における現在の状況は、どのようになっているのでしょうか。施設数と待機者、入居希望者などの現状についてお知らせください。また、新たな施設の建設の動きなどはあるものなのか、あわせてお願いいたします。今後も、黒石市が高齢者にとって、あずましの里でありますよう、一層の御努力をお願いいたします。この先、団塊の世代の人たちがホームにふえることが予想されます。山形地区に地域密着型ホームは必要ではないでしょうか。そのことも視野に入れ、切にお願いいたします。

小嵐山中野もみじ活性化に向けての推進事業についてでございます。

2011年、平成23年本年は、国連が定めた国際森林年でございます。国際森林年は、世界中の森林の維持可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的に定められたものでございます。我が国でも、国際森林年という節目の年に、現在取り組んでいる森林・林業再生や美しい森林づくり推進国民運動、発展途上国の森林保全等に対する国民の理解の促進につなげていくことを目的に、さまざまな活動を展開しています。国内においても、シンポジウム「みんなで守り育む世界の森2011」や国際森林年子ども大使任命、植樹祭、白神山地を考える旬間、国際森林年シンポジウム「誰もができる森林保全」等、さまざまな催し物が実施され、多くの国民が参加し、その活動を盛り上げ、理解を深めているところでございます。

そこで、質問の第1点目は、黒石市においても、こけしの森づくり事業などを展開し、森林の保全に努めていることは多くの市民が理解していることと思っておりますが、市内全域を見渡しますと森林が伐採され、無残に地肌を露呈させているところも見受けられます。そのことから、市としても、この国際森林年を絶好の機会ととらえ、市民に周知し、森林の保全と保護を呼びかけ、市内全域を緑多い豊かな自然を大切にする前向きな事業を展開させる考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。例えば、市、市民、有識者、専門家を交えてのもみじ会議を開催す

る。市内に見られる森林・巨木を保全する市民の理解の促進につながる記念事業でございます。

質問の第2点目は、もみじの里づくり事業についてでございます。

皆様御存じのように、中野もみじ山はシーズンになると駐車場が不足するほどの観光客の入り込みが見られ、周辺の交通渋滞を引き起こしている現状でございます。このことは、これまで市が中心になり関係団体機関と力を合わせ、もみじ山の環境整備に甚大な努力を図ってきたまものであると認識いたしております。

そこで質問でございます。中野もみじ山のもみじは、200年以上の歴史があり、中野山全体が文化財でございます。500年、600年、700年の大杉3本、200年のモミノキ2本、200年以上のもみじ数本、そのほか山桜4種類、クリ、松、カエデ、ブナ、ユズリハ、ミズナラ、ガマズミ、クロモジ、ホオノキ、トチノキ、イヌツゲ、そのほか薬草類。200年前、津軽9代寧親公様が京都から100種類のもみじを奉納、植樹いたしましたが、自然の厳しさには勝てず今は数えるだけの種類となってしまいました。このままでは、もみじ山ではなくなってしまう。以前も補植したとお聞きいたしておりますが、どうかもみじの補植を10年・20年と継続できますようお願いいたします。

また、市内には空き地や未利用の土地が多く存在し、市内の小・中学校や公共施設の中にはもみじの植栽が少ないことを御存じでしょうか。そのようなことから、このような土地を有効利用する観点から、黒石市内にさらに多くの観光客を呼び込むためにも、新たな黒石市の魅力向上のためにも、黒石市全域をもみじの里として、春もみじ、秋もみじ、冬もみじ等のイベント開催を視野に入れながら、市内全域にもみじを植樹する考えはないのかをお尋ねいたします。小・中学校卒業記念として、この黒石市の代表する市の木であるもみじを子供たちが植樹する永い事業として考えていただきたい。この事業もよろしくお願いいたします。

質問の第3点目は、中野もみじ山の新しいイベントについてでございます。

中野もみじ山周辺整備につきましては、これまで多額の費用を投じ、整備が進められてまいりました。地域住民の皆さんも大変喜んでいらっしゃるところでございます。私も関係者の一人として、大いに感謝しているところでございます。

中野もみじ山本年の新しいイベントにおいての、一つ、光のファンタジーを初め、二つ、こけし灯ろうの設置。三つ、かがり火。四つ、もみじ野点。市内団体主催の不動滝、中野川、もみじ広場においてのもみじ野点には、大勢のお客様で大盛況でございました。お客様からは「もみじに野点は最高でした。おいしかったです」、そのお声でこのような素晴らしいイベント、あまりにも好評でしたので、今後継続できますかどうかお尋ねいたします。地域内の環境整備を初め、もみじ山の整備など多くの事業が展開されていて、今後ますますの整備事業の展開が期待されるところでございます。また、ライトアップ夜もみじには、カップルや家族連れが本年

は多く見られました。

次は、提言でございます。

3年後、平成26年には黒石市制施行60周年の大きな節目を迎える年となります。町村合併促進法によって、黒石の町が黒石市となったのでございます。60周年でございます。

そこで、その記念の年に向け、もみじ山の周辺を含め、もちろん市内全域を挙げて記念事業なども考えられているとは思いますが、市民挙げてのイベント、心から期待するものでございます。

最後に、黒石の観光振興の一節を御紹介いたします。旅とは、遠くはるかな物に対する人間のあこがれの本能の一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのない所を旅するという事は、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は私たちの疲れた心を和らげ、明日への希望を抱かせる大きな母体ではないでしょうか。直接その土地に行って、目で見、耳で聞き、口で味わう、その印象は生涯忘れることなく、その旅人の心奥深くに思い出となって刻まれることではございません。幸い、あずましの里黒石は、自然資源、自然環境に満ちあふれております。旅のお客様がどの角度から訪れようとも、私たち黒石市民は大人も子供も何のためらいもなく、おもてなしができるかと私は確信しております。ありがとうございました。

それではこの神聖なる壇上からの、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 答弁する前に、このたび姉妹都市である宮古市に、議会議員の皆さんが激励とお見舞いを兼ねて訪問したということ聞きながら、素晴らしいことだと思います。私も、皆さんと一緒に一日も早い復旧・復興を願いながら、早く普通の生活に戻ることをお祈りしながら、御答弁を申し上げたいと思います。

私からは、小嵐山中野もみじの推進事業について、お答えをいたします。

この一年、県内で最も注目されて観光客に足を運んでいただいたのは、私は中野もみじ山、小嵐山ではないかとそう自負をするものであります。

今年の紅葉期間中には、増設した通常のライトアップに加え、青森県観光連盟の協力で実施したムービングライトなどによる「光のファンタジー演出事業」、神社内3カ所へのかがり火の設置、黒石観光協会によるこけし灯ろうの設置、さらには1日だけの開催ではありますが、有志のお茶会による野点の実施など、新たな取り組みを行ったところ、家族連れや幅広い年齢

層の観光客が訪れ、夜間だけでも1万2,000人以上、日中を含めると8万2,000人以上の入り込みを数えました。

今年度実施した事業は、中野もみじ山の魅力度向上と若年層の誘客につながったのではないかと考えておりますので、来年度はさらに工夫をした形での実施を検討しているところであります。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、介護保険の質問について、お答えをいたします。

まず、介護保険の利用状況でございますけれども、平成23年10月末現在の第1号被保険者、65歳以上の方ですが、9,180人となっております。その中で介護の認定を受けている方は1,800人ほどで、認定率は19.7%となっております。ちなみに、10市の中で高いのは平川市の22.1%、それから次が弘前の21.7%となっております。他市との比較で、23年3月現在で10市中、上から4番目というふうになっております。

次に、第1号被保険者1人当たりの保険給付額ですけれども、年額約266,000円と10市中、9番目となっております。県平均が292,000円なので約2万6,000円ほど低いということになっております。市の中では、つがる市が一番多くて年額31万9,000円ほどになっております。次が、弘前市で31万5,000円ほどとなっております。

給付費用の総額ですけれども、平成22年度決算が25億1,200万円で、訪問看護などの居宅サービス費が12億1,600万円と48.4%を占めております。それから、グループホームなどの地域密着型サービス費が4億1,400万円と16.5%、特別養護老人ホームなどの施設サービス費が7億5,700万円で30.1%となっております。

介護保険料ですけれども、黒石市は基準額月額が現在4,931円となって、県内10市の中では3番目に安くなっております。一番高いのが、十和田市で月額5,700円。次が五所川原市の5,400円。一番低いのが、青森市の月額4,600円、八戸市の4,800円となっております。

次に、施設の待機状況ですけれども、平成23年2月1日現在で県が行った待機者調査の結果ですが、特別養護老人ホームの待機者は市内2施設、定員105人に対して約40人です。その内、要介護3以上、重度の方の待機が28人ほどとなっております。介護老人保健施設は1施設、定員100人に対して要介護4以上の方が1人と要介護5以上の方が3人の計4人が待機者となっております。先ほど、黒石ナナ子議員がおっしゃいました介護保険が始まった当初の待機者に比べると、大幅に少なくなっております。

特別養護老人ホームと介護老人保健施設の入所については、市内の施設だけではなく、他市町村の施設にも自由に入所ができるということから、この黒石で待機されている方も他市町村の施設にも申し込みはされて、重複されている方も多数いらっしゃると思います。

次に、グループホームの待機者ですけれども、市内7施設108人の定員に対して、11月1日現在の待機者は58人となっております。これもまた特別養護老人ホーム等との待機者と重複している方がたくさんいるので、実数は大幅に少ないというふうに見ております。

このことから、市としては直ちに介護保険施設建設の必要な状況には、今のところないというふうに考えています。

次に、介護保険施設の中には、県が指定して定員が30人以上で広域入所ができる特別養護老人ホームと老人保健施設、それから市が公募、指定する定員29人以下のその自治体の人しか入れない地域密着型の特別養護老人ホームなどありますが、現在複数の事業者から特別養護老人ホームの建設について問い合わせが来ております。ただ、今述べたように、直ちに施設が必要な状況とは市としては考えておりませんので、それからまた一つ施設を増設すると介護保険料の大幅な上昇、市民負担の増大が伴うことから、今のところ山形地区だけでなく、市内全域としての施設の建設については考えておりません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、国際森林年記念事業についてと、もみじの里づくり事業についてお答えいたします。

まず、国際森林年記念事業についてでございますが、森林は水源のかん養、山地災害の防止、自然環境の保全など多面的な機能を有しており、その機能を十分に発揮させるための取り組みが重要であると考えております。そのため、新たな森林整備計画を予定しており、そのための準備として本定例会の補正予算にも盛り込んでおります。

中野もみじ山を守る活動としては、現在、民間団体である南中野開発委員会により、中野もみじ山に自生しているもみじの種を取りまして、活用して植ええや補植、下刈り、また樹木医による枯れたもみじの診断等がこれまで行われております。また、議員御承知のとおり、山形地区には森林や水などの自然環境の保全・再生と、地域が育てた伝統工芸「こけし」の継承を目的とした「こけしの森林づくり実行委員会」が平成13年に設立され、山形地区住みよい環境推進協議会や津軽森林管理署を初め9団体を中心となって、毎年植樹等の活動を行っております。その活動の一環として、ことしは国際森林年の記念事業として、ライオンズクラブによるイタヤカエデなどの寄贈並びに植樹も行われております。

今後の中野もみじ山の環境保全につきましても、それぞれの団体が互いに協力し、地道な活動を継続していくことが非常に大切であると考えております。

国際森林年を契機とした協議の場を設けること、あるいはフォーラム等の開催については、関係団体等の御意見もいただきながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、議員御提言のもみじの里づくり構想と各種事業の展開等につきましては、協議の必要な団体が多いと考えられることと、特にもみじの里づくり構想につきましては、市の将来構想ともかかわることですので、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 以前、山形地区には老人ホームがありました。それが黒石の方に移転となりまして、山形地区となると自分のふるさどになって誠に申しわけないんですけども。

長い目見て、小・中学校の件もございまして、その中に何か一つお年寄りの密着型のそのホームというのを、私はやっぱり必要であると思っております。すべてがなくなると、山形地区は本当にかわいそうです。

どうか、理事者側の誠意あるその気持ちを、どうか長い目でもよろしいので、たとえ10年後でも、どうしても団塊の世代の皆さんもこれから多くホームに入る方があります。ですから、地元の人とのその語り、はぐくみ、いたわり、そういうきずなというものを大事にしているその密着型のホームを、私は切に訴えるものでございます。どうか、よろしくお願いいたします。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 景風荘が、30年近く前ですか、落合から末広の方へ転居しておりますけれども。

現状を申し上げたわけで、現状ではそんなに必要は、今のところ逼迫してないと。ただ、今、来年度から3年間の介護保険の事業計画がありますけれども、その計画の中で、また、今おっしゃったように団塊の世代等が、65歳を超えて施設等が必要になった場合には、時期の計画の際には10年という話じゃなくて、3年後のまた見直しの機会にはそういうこともあるのかなというふうには思っておりますので、全くつくらないという話ではないので、現状を見ながらそれぞれ推移していこうというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番。

登壇

◎4番（今井敬） おはようございます。自民・公明クラブ、今井敬です。

早いもので、平成23年、ことしもあと2週間余となりました。ことし最後の12月議会、6月、9月議会に続き、この場に立てる幸せを感じております。

振り返りますと、この1年は皆様同様、私にとっても生涯忘れることのできない大きな1年となりました。正月明け早々、黒石の将来を憂い、再度市議選出馬を決め、2月、3月と与党の立場で鳴海市長、高樋県議会議長同席のもと、同志の議員とともに市内11カ所での市政報告会に参加いたし、生の声を聞くことができ、また私の思いを伝えることができたことに感謝申し上げます。そして、3月11日のあの歴史上最大の不幸な東日本大震災が起これ、復興の中での4月の市議会選挙、残念ながら当市は無投票となりましたが、私も2度目の当選をさせていただきました。

その後、暗いニュースが続く中、10月には黒石始まって以来、6万3,000人の人出となった全国やきそばサミットin黒石の明るい話題もありました。我々議会も、各行政視察研修で得た中で、議会改革や基本条例、また住宅リフォーム補助事業等も大きく前進することができ、必ず近い将来黒石再生活活性化のため、お役に立てるものと信じております。

また、11月には友好姉妹都市の岩手県宮古市へのお見舞い視察では、あの悲惨な震災現場の中、地元の人々から直接悲痛な声を聞き、この世の無情さをつくづく感じました。そして、私と工藤和行議員の地元追子野木では、不幸な火災により2人のとうとい命が奪われ、そして2人で初めて開いた市政報告会では、町民の貴重な声を聞く事ができ、各問題、課題に対し、今後どのように答えていくか、役に立てるのがが議会人、いや議員としていかに大事であるか肝に銘じた次第であります。これからも市政報告会を続け、市民の皆様の声なき声までも聞く必要を強く感じました。また、先日起きた職員の不幸な事件に対し、行政はもちろん、我々議会も重く受けとめ、しっかり汗を流している姿を市民に見せなければならないと強く思うものであります。

それでは、通告の順序に従い、限りなき市民の幸せを願い、一般質問を行います。

まず第1に、平成24年度の予算編成と自主財源確保についてであります。今、国・地方、とりわけ黒石市にとって財政状況は極めて厳しい状態にあります。長引く景気低迷に加え、大震災の影響と以前の借金頼みの体質からの脱却の中、税収の落ち込みとあらゆる歳出削減、自主財源確保に努めている中、以前第2の夕張とテレビでも報道されましたが、鳴海市長誕生以来、健全財政を目指し、市長初め職員の給料の大幅カット、議会では議員数削減、議員報酬、政務調査費等のカット、また市民の皆様には文化会館休業等の御迷惑をかけ、市一丸となって血のにじむ思いで頑張っている最中であります。おかげで、平成20年度から3年連続して一般会計においては黒字に転じましたが、各企業会計、特別会計は資金不足も生じており、詳しい数字は申しませんが、実質公債費比率についても早期健全化基準との差が0.5ポイントし

がなく、予断を許さない状況にあります。

そこで、今、黒石にとって何が必要で何が不必要なのかをしっかりと議論し、見極め、来るべき27年度にすべての会計を黒字化するという、市長の財政再建にかける強い思いに邁進しなければなりません。そういった中、小・中学校の耐震化、学校の適正配置、文化会館の再開、図書館建設、旧農業試験場の跡地の買い取り等、難問が山積しております。また、大震災にて頼みの地方交付税も先行き不透明と言わざるを得ません。

そこで、質問いたします。このような中で、今後、市の財政状況に大きく影響すると思われる平成24年度の予算編成は一体どのくらいの規模となるのか。また、主な施策、目玉等あるのかお伺いいたします。また、地方交付税と自主財源確保に向けた施策等ありましたら、お聞かせ願います。

第2に、行政改革と住民サービスについてであります。

本来、行政と財政とは表裏一体、車の両輪にて行財政改革が本来の姿なのですが、先ほど少し財政にふれましたので割愛いたします。

今、地方の自治体、行政の現場は全体的に硬直化・マンネリ化していると言わざるを得ません。名古屋市初め、先日選挙が行われました大阪市、橋本市長を見た場合、職員基本条例、教育基本条例等、さまざま報道内容で皆さんおわかりかと思いますが、これからの自治体の行政は新しい発想力、構想力、そして総合力を持たなくてはいけないと思うのです。住民サービスについてもしかりです。職員一人一人の力を足し算ではなく、掛け算で発揮させる時代、その相乗効果を生み出すため、市長の強力なリーダーシップが必要なんです。10年、20年後に自分の町がどうなるか見えていない。黒石の今後の方向が、はっきり明確になったときこそ総合力が生きてくるんじゃないでしょうか。どこかの市に追いつけ追い越せじゃなく、オンリーワンを目指す、そのためには全体で知恵を出すことが、これからの地方自治、行政に必要ではないでしょうか。

話が少しずれますけれども、私がなぜ市議員を目指したか。それは、議会がどんな働きをして役目を果たしているか実際に現場に入って知りたかったのと、団塊の世代の一人として今までの経験・地位を生かし、志を持って自分を試したかったからなんです。ことによっては、議会は変わるんじゃないか、いや風穴をあけなくてはいけないと強く思ったからなのです。ある政治評論家の言葉です。「明日の天気は変えられないが、明日の政治は変えることができる」という言葉が強く心に残っています。何を言いたいのか、議会も今、改革を進め変わろうとしております。よって、行政も変わらなくてはならないと強く思うからです。

そこで、質問をいたします。先日の女子職員の不祥事の件でお伺いいたします。

以前、平成16年の公金横領事件、19年の酒気帯び運転人身事故。今、全国的に綱紀粛正

が強く叫ばれる中、今回の窃盗事件に当たり、今まで不祥事の再発、根絶に向けた取り組みや防止対策をいかにとってきたかであります。

次に、職員それぞれの悩みやアイデア等全体で共有して、業務改善や効率化につなげる施策等あったら教えてください。それから、民間企業では社員の評価制度をつくり、昇給アップやボーナス等に取り入れておりますが、当黒石市にはそれらの制度はおありでしょうか。

次に、職員の採用試験であります。あのワタミ社長渡辺美樹氏は、これからは人によるサービスの質が求められる時代、経済活動への一番の近道は人づくりが第一だと言っております。入社試験は面接と作文それも題はただ一つ自分の夢を書くことだそうです。黒石市も知識や教養も必要ですが、もっと人物重視ともっていくべきではないでしょうか。その辺もお聞きしたいと思います。

第3、スポーツ観光振興、スポーツツーリズムについてであります。

日本経済停滞の中、企業誘致等なかなか難しい今日、全国各地で地域の経済波及効果が期待できるスポーツを観光振興に活用するスポーツツーリズム、すなわちスポーツイベントを誘致する動きが広がっております。地域の自然環境や既存の整備済み施設を有効活用し、スポーツ大会を誘致して参加する人、見る人、大会を支える人など地域外から呼び込み、経済波及効果をねらう新しい産業であります。地域特性を生かし、人を引きつけるスポーツのブランド戦略であります。当黒石市は、岩木山、八甲田山に挟まれ、四季の織りなす自然豊かな環境のもと、黒石温泉郷、中野もみじ、温湯こけし、りんご、つゆ焼きそば等誇れるブランドもたくさんあります。スポーツ観光のかなめとして展開すれば、必ず波及効果につながると思います。初めから大規模大会を目指すのではなく、沖縄宮古島のトライアスロン大会、初めはごく小さな大会でしたが、ことしは1,300人が参加、80%以上の人が県外からの参加で、経済波及効果は実に3億2,600万円となりました。また、黒石市と同じ海のない長野県白馬村、ことし初めて第1回大会を開催した山道を走る「トレイルランニング」では、参加者750名、60%が県外からの参加でお土産、飲食等を含め、経済効果は1,200万円あったそうです。冬のスキー、夏の登山と並び秋の目玉として、今後はブランド化へと意気込んでいるそうです。

そこで、当市も来年2月26日・27日、落合で開催される全日本スノーモービル選手権第5戦青森大会は、雪国黒石にとってまさにウインタースポーツのブランド大会であります。ことしは市、商工会議所、観光協会も後援者としてバックアップするとのことで、うれしく思います。毎年シリーズとして、今後も開催されるようですので、ぜひ冬のスポーツ観光振興の目玉として盛り上げ、育てていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

それから、浅瀬石川の清流や浅瀬石川ダムを生かしたカヌー競技、そして9月議会で我が会派の村上啓二議員の提案した長谷沢の現在工事中であります。上十川・大川原線広域林道1

3. 3キロを利用した林道トレイルランニング等もおもしろく期待できると思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

第4として、快適な雪国生活と除雪についてであります。

いよいよ、本格的な冬将軍の到来となりました。我々、雪国で生活する黒石市民にとりまして、冬の間快適に過ごすことは市民共通の願いでもあります。市の第5次総合計画の中でも、冬期間において安心して市民生活が送れるよう、冬を楽しみ、雪に強い町づくりを目指すがありますが、近年生活様式も多様化し、核家族化、そして4人に1人が65歳を迎える高齢化が進み、除排雪に対する市民の不安、意見・要望も多様化してきております。私の住んでる追子野木町会でも、雪に対するさまざまな要望が出ております。隣が空き家となり屋根の雪が危険、歩道を雪がふさがり歩けない、除雪した後に個人の雪を道路に出す。また、ひとり暮らしの高齢者の除雪や通学路、融雪溝の問題などなどあります。そこで、本年度の除排雪に対し、何か新しい対策等あったらお伺いいたします。

また、入札による単価引き下げにより、安い価格で落札し、そのしわ寄せが従事している作業員の賃金や作業意欲の減退では、働く者にとっても市民にとってもマイナスとなります。そこで、除雪にかかわる現行の入札制度の実態についてお伺いいたします。それと地域除雪支援事業として、現在何か行っていることがあったら、お聞かせください。

次に、雪に触れ合い雪を活用する施策ですが、有名な旧正マッコ市を初め、冬のみせ祭り、日本一の雪だるま、ずぐり回し大会等がありますが、隣の平川市では冬のねふたが定着しつつあります。これは提案ですが、何か新しいイベント等企画してみたいはいかがでしょうか。

最後の質問になりますが、第5番目として、TPPと農業の地域振興についてであります。

今、我が国では農業情勢の変化を踏まえ、食の安全、消費者の信頼の確保、地産地消、食育等農業施策の集中的・重点的な取り組みを進めている中、TPP問題。農業が基幹産業の黒石にとって、TPPの影響は大きいものと思われま。野田総理が、交渉参加方針を決めたTPP環太平洋連携協定は物品の関税を撤廃する協定であります。今まで、日本農業は高い関税で守られ、保護されてきたと言っても過言ではありません。野田首相は、農業を断固守り抜くと表明しておりますが、日本農業の再生・強化に向け、これからどのような具体策を示せるかが、今後の大きな焦点になると思ひます。

日本の農業は、いまだ強くなっておりません。どんどん従事者の平均年齢が高くなり、担い手の減少、耕作放棄地の増加等問題も深刻になっております。しかし、日本の農産物、食べ物はおいしく、かつ、安全・安心であり、力があり、それなりの競争力を持っていると思ひます。人口が減少する中、もっと輸出に力を入れなければ農地等の資源を維持できなくなるという評論家もおります。また、日本は農地が狭いから外国と勝負できないという方もおりますが、私

は最も重要なのは品質の違いだと思います。高品質でよい物をつくれば外国にも負けないのであって、実際アジアでは日本の農産物の評価が高く、私ごとになります。以前台湾へりんご輸出で行ったときは、黒石りんごは芸術品のように扱われていました。どこにも負けてはいないのです。それと日本の農業は零細経営が多く残り、構造改革が進んでいない中、単純に規模拡大のみを目標とするのではなくて、集落単位で役割分担を決め、効率的で安定的な農業経営を進める、いわゆる集落営農に力を入れ発展させるべきと考えます。今こそ日本農業の正念場にて議論を尽くさなければならないときに、政府内でもずれが生じ議論不足であります。国論が割れている場合は政治が決めるべきで、政治主導とはそういうことだと思います。

ところで、当黒石市も100億円農業を目指しておりますが、価格低迷等で80億円台にて足踏みをしております。私の農業の基本理念は売るところがあるから、つくることができるであります。そこで、農業を活用した振興モデルの構築であります。政府がことし創設した総合特区制度です。地域限定で規制を緩和し、予算や税制の面でも優遇する制度で、地域経済の活性化を図る試みであります。この制度は、総合特区法に基づき国際戦略総合特区と地域活性化総合特区の2種類があり、いち早く10月に山梨県南アルプス市は、地域活性化総合特区に果物産地としての特性を生かし、南アルプスフルーツツーリズム特区として申請いたしました。目標は5年後、観光客を7万人ふやすとしております。

このように、積極的な市勢こそ、現在厳しい環境におかれている農業、かつ、地域の産業を元気にする起爆剤となり、町の活性化につながると思われませんが、市としての所見をお伺いいたします。それと、TPPが当市に与える影響はどのようにお考えか、あわせてお伺いいたします。

最後に、私の好きなことわざの一つです。過去はもうない、未来はまだない、あるのは現在のみ、全力を尽くせであります。終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 今井議員に申し上げます。

ただいまの質問で通告の範囲を超えるものがありましたが、通告外の質問はできませんことを御理解ください。

理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 私からは、平成24年度の予算編成と自主財源確保についてでありますけれども、通告は七つほどありましたけれども、私の今聞くとところによりますと五つより質問がなされておられませんので、5番と6番、ふるさと納税と予算編成に当たり市民の各団体等からの要望、この二つは答弁をやめます。当然であります、質問がないんでありますから。

お答えします。

予算編成に当たり、第5次黒石市総合計画の着実な取り組み、すべての会計の財政健全化、自主財源の確保、将来負担の軽減、実質公債費比率の抑制の五つを基本方針としております。

次に、企業会計の再建につきましては、各事業の経営健全化計画に基づき、一般会計からの財政支援等により計画的に再建したいと考えております。

予算規模と地方交付税の見込みにつきましては、まだ国から財政運営の指針となる地方財政計画が示されていないため、地方交付税等の予測が困難な状況であります。また、市税についても評価がえによる固定資産税の減少に伴い、総額が昨年に引き続き減少となる見込みであるため、予算については今年度以上に慎重に見積もらなければならないと考えております。

主な施策につきましては、現在検討中ではありますが、第5次黒石市総合計画に基づく重点事業の、学校や公民館の耐震補強工事や子育て支援対策、健康づくり推進対策を予定しております。

また、弘前圏域定住自立圏構想による学校給食実施事業にも着手するほか、起債の任意繰上償還による実質公債費比率の抑制を考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、行政改革と住民サービスについての中の、職員の資質向上についてお答えさせていただきます。

職員に対しましては、不祥事の有無にかかわらず、常日ごろから公務員としての規範を保持し、緊張感を持って職務に当たれというふうに言い続けております。過去の不祥事の際、所管する団体の不適切な経理によるものにつきましては、市の課室等に事務局を設置する各種団体の事務に関する取扱要綱を定め、そのマニュアルにより現在も適切に運営・処理されているものと考えております。

職員の悩みへの対応につきましては、毎年全職員に実施している勤務実績申告書の自由意見欄に本人の悩みを記載させており、その悩みについて把握し、必要に応じては個別に面談をしているところであります。職場の悩みについては、随時人事課で相談に応じております。

次に、職員の勤務評定であります。平成17年度から実施しており、職員の人事異動及び昇格に活用しております。将来的には、職員のモチベーションを向上させるためにも、職員提案制度なども有効に活用し、他市の例を参考にしながらシステムの導入について具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

職員の採用試験につきましては、一次として教養試験、事務適性試験、二次として面接試験、論文試験を実施しております。この中で人物評価については、面接試験を対面方式で行って

り、その重要性を十分認識しているところであります。

今後、人物評価については、他市の例を参考にしながら、黒石市にあった方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、快適な雪国生活と除雪についてであります。除雪作業の入札につきましては、市内に住所を有する法人または個人を対象とした、除雪作業に係る指名競争入札参加資格要項を定め、広報くろいしや市のホームページに掲載するとともに、地元紙も活用し、周知を図っております。除雪作業の区域ごとに指名業者を選定して、公平な入札を実施しているところであります。

次に、最低制限価格の設定につきましては、低入札による粗雑な除雪作業を防止するため、予定価格の制限の範囲内で設定しているところであります。以上であります。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、TPPと農業の地域振興について、お答えいたします。

まず、TPP参加についての、影響についてお答えいたします。

この参加により関税が撤廃された場合、国の予測と試算では、米については、新潟産コシヒカリ、有機米等こだわり米以外は外国産米に置きかわり、国産米は1俵当たり3,400円前後になるとし、国全体の影響額は1兆9,700億円に上ると見込んでおります。あくまで試算でございますが、仮に、これを本市に当てはめると、米だけでも約16円の減少になると考えられます。また、りんごについては関税率17%ですが、不確定要素が多く、あくまで平成22年産をベースで試算しますと、約4億円の減収になるということになっておりますが、議員御指摘のとおり、生食での競争力は高いと考えておまして、国でも影響のあるのは、りんごについては、ストレート果汁が残り、濃縮果汁に置きかわるのではないかとしております。

次に、果物あるいは野菜等、第三作目の振興、あるいは特区制度等についての所見ということでございますが、まず、特区制度につきましては、それぞれの地域の特性その他さまざまな要素があると思っておりますので、この制度自体を少し研究してみたいと考えます。第三作目につきましては、市では県の補助事業を活用して、トマト、ホウレンソウ、アスパラ、夏秋いちごのハウスの設置に対し、県費25%のほか、市で独自に10%のかさ上げをして助成をしております。特に、市でとらえているトマトの販売額は2億6,400万円、ホウレンソウの販売額は5,500万円、アスパラと夏秋いちごの販売額の合計が2,300万円と大いに期待しており、今後もりんご・米に次ぐ市場性の高い第三作目の振興が重要であると考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 私からは、快適な雪国生活と除雪について、お答えします。

平成23年度除雪計画では、昨年とほぼ変わりありませんが、さらにその充実を図ってまいりたいと考えております。その中で、近年、市民生活の変化による除雪対応であります。苦情・要望等については現地で住民と立ち会い、確認をしながら早急に対応しております。

また、除雪が出動した翌日が休日の際は職員が出勤し、その対応しております。また、高齢化に伴う老人世帯やひとり暮らしで、家の前の除雪がままならない世帯については、民生委員の協力を得ながら、除雪の工夫しております。

次に、除雪に対する支援策であります。県のスクラム除雪事業を利用して市内3町内にハンドガイドの貸与、また浅瀬石地区など一斉歩道排雪の際は、重機による積み込み作業の協力をしてまいります。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） スポーツ観光振興、スポーツツーリズムについてお答えいたします。

近年、日本各地においてプロスポーツを観戦するイベントや誰でも気軽に参加できる全国規模のスポーツ大会を行い、開催地の活性化を図る取り組みが始められております。

本市としても、プロ選手による交流試合や大きい規模のスポーツ大会を開催し、その情報を発信することで全国各地にアピールし、人を受け入れることができれば、地域の活性化につながることも考えられます。

本市において、今まで開催された全国規模の大会は、平成19年に全国スポレク際の中でのソフトバレーボール大会、平成21年にはミニ国体でバドミントン競技を実施したこともあります。しかし、現状では競技施設や宿泊施設の受け入れなど課題がありますので、今後、他の自治体で取り組んでいるスポーツと観光を融合させた大会等の情報を取り寄せ、それを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

その中で、上十川・大川林道を生かしたウォーキング、自転車等によるツーリング大会等を指していると思いますが、こちらについては競技コースの安全性などいろいろ調査した上で、開催が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

それから、スノーモービル全日本選手権についてですけれども、教育委員会としては広く市民に対してのスポーツ振興を図っております。スポーツや団体を育てていくことは必要であると思いますが、特定のスポーツ団体や種目に限った支援については、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 先ほど、私の答弁の中で、米の影響額を16円と申し上げたようでございます。16億円の間違いでございます。

す。訂正してお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。4番。

◎4番（今井敬） 先ほど、指摘されました通告の件では、大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。

若干、再質問と提案等を申し述べますが、まず1番の来年度の予算、自主財源についてでありますけれども、今まで新聞等で載ってました県から譲渡予定になっております、ちとせ団地の60何区画の公売、あるいはこの間入札で不調になったと思いますけれども、市の駐車場。それから、この間また新聞に出てました弘南鉄道用地の、これから始まるであろう売却。これらの取り組みも、今、非常に世の中こういう状態で、そう簡単にはなかなか売却が難しいのではないかと思うんですけれども、どういう対策でどういう考えで取り組んでいくのか、お伺いします。

自主財源の一つでありますけれども、これは提案ですが、今市内には相当数の、市役所の中もそうです、病院の中もそうですけれども、自動販売機等を設置していると思うんですけれども、ただ黙って貸しておくんじゃなくして、全部市関係の自動販売機をまとめて、各飲料メーカー等に入札をかけて、自主財源を図る方法もあるのではないのかなという、私なりの提案でございます。

それと、スポーツツーリズムの中でのスノーモービル大会でございますけれども、これ私も実際1回呼ばれまして、見たわけです。そのとき、ちょうど市長さんも見えまして、市長さんは実際スノーモービルに乗って、スピードを出して、ワーという歓声上げてましたのを記憶しております。

実は、昨年、第1回やったという話を聞いております、全国大会ですが。沖揚平とかそういうのは除きましてですね。伝承工芸館のところで去年やったときに、許可をもらうのに非常に時間がかかったというか、市から許可がおりたのが、たしか1カ月ちょっと前ぐらいだと思います。そういったことになれば、宣伝あるいは広告集め等、非常に時間が不足すると。そういったことで、なるべく早く許可を出していただければ、ありがたいなという感じします。

それから、これから冬になるんですけれど、私も市の広報は必ず毎回見ておりますけれども、もう少し雪に対する市民の皆様に冬の間、除雪は例えばこうやった方がいいという助言とかそういうもの、例えば図解入りなんかで詳しくわかるようにしていただければ、非常にありがたいんではないのかなと思います。

そういったことで市の方としても、いろいろ大変なことがこれから続くと思っておりますけれども、

あくまでもこれは黒石市民につながることでございますので、我々議員同様、一生懸命ひとつ力を合わせて頑張っていくことを、お願いして終わります。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 今、スノーモービルについて再質問がありましたけれども、私もあの大会は、ぜひ名前のごとく、全国大会の名にふさわしい大会にしていきたいなあとそう思っている一人であります。そのためには、しっかりとした町内の了解とか、いろんな手続きが私は大事だと思います。

そのためにも、市として今までも協力してまいりましたけれども、1カ月前だから早くやらなきゃならない、そりゃあできなければ、広告集めるのなら6カ月前にも私はやるべきであって、自分たちが遅いのにに対して、市が遅いと言うのは、これは全く本末転倒な話でありまして、お互いにそれはどういうことなのか、一方的に市が怠慢して手続きが遅いのか、このことをお互いにちゃんと確認しなければならないと思います。こういうことは、気持ちよく開催できなければならないと思います。

何で、今さら今井議員から私が再質問で、手続きが遅いとか、私、全然どこを指しているのかわかりませんので、こういうことを言えば、あなた気分悪いかわからないけれども、でも事実だけは何が手続きが遅いのか、私は一番協力していると思いますよ。感謝されて当たり前ですけど、きょう、こうして今井議員から言われれば、いったいあの主催者、近いうちによこしてください。何がどうなのか、非常にこういうことは、誤解されることは、お互いにいいことでありませんから、気をつけましょう。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） ちとせ団地分譲について、お答えします。

青森県住宅供給公社の解散による、ちとせ団地残余土地については、今月中に市に無償譲与することになっております。譲与後は、市で分譲することになりますので、広報くろいしや市ホームページに掲載するとともに、地元紙等を活用しながら幅広く周知を図り、早期売却に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民に対する除雪の情報であります。広報くろいしに地区ごとの除雪業者を掲載し、あわせて除雪作業への協力と融・流雪溝使用ルールなどの注意、協力、お願い等をわかりやすく、工夫しながら掲載してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、旧弘南鉄道用地跡地の処分について、お答えいたします。

財産の処分につきましては、本日発行の広報くろいし1114号に、跡地の処分について市

民に周知を図っております。今後とも地元紙を活用するなど、財産の処分について速やかに進めてまいりたいと思っております。

遊休資産の処分につきましては、自主財源の確保の観点、また資産の有効活用を図る上からも、早期に処分できるよう努力してまいりたいと思います。

次に、自動販売機の入札制度の導入でございますが、現在、黒石市所有の施設に設置している自動販売機につきましては、市の行政財産の使用料徴収条例に基づいて使用料を徴収しておりますが、日本全国では入札制度を導入している市町村もございますので、制度等の導入について勉強させていただきたいと思っております。以上であります。

◎議長（中田博文） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番。

#### 登壇

◎9番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。少し、風邪声ですが、お聞き苦しいところは御勘弁願います。

平成23年もようやく師走を迎えました。ことしは、地震、津波、放射能汚染など、これほど災害について考えさせられた年はありませんでした。

黒石市議会も遅ればせながら、11月24日・25日、宮古市を視察してまいりました。内容は、先ほど黒石ナナ子議員が申し上げましたが、私が印象に残っておりましたのは、瓦れきの撤去などは進んでおりますが、心の復興、やる気を取り戻すことが、今一番大切なことだと言っている話でありました。また、福島原発事故は放射能汚染の知識と対応が再認識され、これからの日本のエネルギー政策のあり方を考え直すきっかけにもなりました。

さて、師走に入り、めっきり寒くなりましたが、今のところ大雪には至っておりません。雪はこれから必ず降りますが、特に高齢者には雪片づけはつらいものであります。災害続きの年でありましたので、最後に寒波や豪雪の災害がないことを願うものであります。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

初めは、人口減少対策としての24年度予算の取り組み内容についての質問であります。

日本の人口は、2004年をピークに減少を始めております。青森県の人口は、2005年の143万人から、2035年には105万人になると推定されています。25年後には、日本の4割以上の市町村で高齢者の割合が4割を超えます。少子高齢化と人口減少社会がやってきているのであります。

地方では、生活に欠かすことのできない交通手段や金融機関が、人口減少によって次々と消滅しています。銀行も電車やバスもない町、例えば普段何の気なしに使っているインフラも、

当たり前のもでなくなっているかもしれません。水道もその一つであり、利用者が減ると配水管の交換、維持、修繕もできなくなるのです。それが、将来の地方自治体の一つの姿なのであります。

子供の数が減れば、公立の小中学校の統廃合も必然的に進みます。この5年間で、全国では1,000の小学校が閉校しました。市町村合併の影響もありますが、統廃合の主な要因が少子化であることは間違いありません。11月に行政視察に行った東京の多摩市でも、10の小中学校を統合したそうであります。少し調べてみたところ、新潟県糸魚川市では人口減少対策として、子育てサポート事業、ハッピー出会い創出事業、縁結びコーディネート事業、人口減少対策プラン、婚活イベント事業など、六つの事業を行っています。出会い、縁結び、婚活などに乗り出す自治体がふえてきているのです。

黒石の人口も3万7千人を切り、予想以上の速さで人口が減少しています。5年後、10年後はどうなるのでしょうか。黒石の人口減少を食い止めるためにも、市民生活に即応した施策が必要だと考えます。人口減少に対する施策は、職場の確保、住宅の確保、結婚、子育て、老後の安心、多方面にわたりますが、すぐに効果がでるものではなく、対策は待ったなしであります。24年度の予算はどのような政策に重点を置いているのか、第5次総合計画の中で、何かから手をつけようとしているのか、質問いたします。

二つ目は、やきそばサミットについての質問であります。

アは、総括と問題点についての質問です。10月8日・9日に行われた、やきそばサミットは大盛況でありました。全国11の焼きそばが集まり、6万3,000人の入り込み数、チケット販売額1,189万9,000円、黒石に人があふれた。何十年ぶりに、黒石にこんなに人がいるのを見たと話す人もいました。やれば出来るという思いを、黒石市民は感じたのではないのでしょうか。大いに評価できるものであります。サミットの総括はどうか、問題点はなかったのか。黒石にたくさんの人を呼ぶに当たっての課題は何だったのかを質問いたします。

イは、今後のまちづくりにどうつながるかという質問です。

今回のイベントは、黒石の中心商店街を回遊しながら、全国のやきそばが食べられるように、ブースが1カ所に固まっていなかったのがポイントでありました。ご当地グルメのイベントは、そもそも食べ物をきっかけに、その町を知ってもらうことが目的で、そんな料理が生まれ育った町を回遊してもらうのが目的であります。そのためには、たくさんのボランティアの方々による協力、本部によるマネジメント、交通規制、シャトルバス、いろいろな準備が必要でありました。しかし、それが達成されると町には予想以上のにぎわいが生まれ、多くの人々が黒石を知ることとなります。また、サミットの開催前に、出店団体が黒石の各小学校と交流を持ったり、また、当日全国各地の御当地キャラクターがいろいろな会場を練り歩いたり、よい地域活性化

のイベントになったと思います。今までにない方法と効果をもたらしたと考えます。この、やればできるという思いを、一過性のものにしてはならないと思います。思いを消すことなく、これからのまちづくりにどうつながるとよいと考えるか。官民一体となった観光につながるイベントの必要性はないのか。官民一体となった観光コンベンションの必要性はないのか、質問をいたします。

三つ目は、小・中学校の適正配置についての質問であります。

黒石市立小・中学校の適性配置について、検討委員会から答申が出されました。答申の内容についてとこれからの対応についての質問であります。おおむね10年をかけての統合となっておりますが、どんな段階、どんなスケジュールを経るのでしょうか。また、地域コミュニティーの問題、学校の数についてどうなるのか、質問いたします。

市民や子供たちの間から、自分の学校がすぐなくなるとか、何々小学校をなくさないでほしいとかの話が、もうすでに出ています。というのは、小学校4校、中学校2校の話がひとり歩きしている状態だと思います。混乱のないような情報提供をお願いいたします。

四つ目は、成人式のあり方についての質問であります。

23年度の成人式の案内が届きました。趣旨、成人を迎える若人を祝福、激励し、我が国を担う国民としての自覚を促すとともに、有権者としての意識の高揚を図る機会とする。対象人数約350名。

私も、縁あって25年ぐらい前から成人式をずっと見てきております。特に最近の成人式は、形式的であっけないものになっているなあと感じております。今のあり方に、同じ疑問を持っている人も多くおります。成人式の形態について、どのように変遷してきたのか、おおむね20年、10年、5年前と比べてどうなっているのか。また、現在の問題点、場所、時期、また、対象者の問題もありますけれども、問題点は何か。そして、何のためにやっているのか、これからどうすればいいのか、これからのあり方について質問いたします。

さて、来るべき平成24年はどんな年になるのでしょうか。

先日、黒石市議会内に議会改革推進委員会が発足いたしました。市議会の役割を考え、市民に理解され、必要とされる議会をつくっていかねばならないと思います。来年は、議員として議会改革をみずから進める年にしていきたいと考えます。

以上を持ちまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 大溝雅昭議員に、私からは、人口減少対策としての24年度予算の取り組

みについて、お答えを申し上げたいと思います。

今日の急速な人口減少は、大都市圏に人が流れる社会動態による減少に加え、出生率の低下に起因する自然動態による減少が、急速に拡大したためであると考えます。自然動態による減少に対する対策としては、安心して結婚、出産、育児などを行える環境を整えるなど、少子化対策の推進が重要であります。

このため、市では第5次総合計画の基本構想において、定住対策プロジェクトを重点プロジェクトの一つに位置づけ、小学校新入学児童支援事業、第3子以降の3歳未満児童の保育料無料化事業、妊婦健康診査特別対策事業などを継続的に実施してきたところであります。

一方、社会動態による減少に対しては、基本計画における取組事業として、良好な住環境の整備や雇用機会の確保などの目標を掲げておりますが、直ちに有効な手立てを講じることは難しい面があります。人口減少に歯どめをかけるためには、基本計画を掲げる施策を着実に推進することが重要であると考えますので、平成24年度予算に反映できるかどうか検討しているところであり、財政状況を勘案しながら、施策の展開を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、やきそばサミットについての総括と問題点、今後のまちづくりへのつながりについて、お答えいたします。

まず、全国やきそばサミットin黒石の総括と問題点ということでございますが、まず大きな問題点はございませんでした。ただ、チケット購入の仕方など多少の御意見はいただきましたが、2日間とも好天に恵まれたことに加えまして、参加団体を初めボランティアスタッフ等の頑張りもあり、10月8日・9日の両日合わせて6万3,000人の集客を記録し、大盛況で無事終了することができました。議員御指摘のとおり、1会場で集まってやるのではなく、回遊するというコンセプトを掲げて開催したわけではありますが、これも非常に大きな効果があったと考えております。

今回の一大イベント開催は、地元商店街の出店意欲の喚起と創意工夫につながり、一定の経済波及効果をもたらしたことが、大きな成果だとも考えております。現在、実行委員会では検証作業を行っておりますが、その結果を踏まえまして、今後の観光施策の展開に生かしてまいりたいと考えております。

また、官民一体となった今後の取り組み方についてでございますが、これまでも商工会議所、黒石観光協会、商店街協同組合、あるいはやきそばの町黒石会等とイベントを開催するごとに

協議、調整して工夫してきてございますので、今後もさらに市内を回遊させる魅力とアップも検討しながら、引き続きこういう形でイベントを展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 初めに、小・中学校の適正配置について、答申の内容とこれからの対応について、お答えいたします。

黒石市立小・中学校適正配置検討委員会の答申は、昨年4月に組織されて以来、これまで委員会を9回、幹事会を12回開き、慎重に審議を重ねてまとめ上げられたものであり、尊重いたしたいと思っております。

特に、統合に当たっての絶対要件である「学校を統合する場合は原則として新設統合とする」、「子供たちに負担をかけない」、「地域の理解を得る」の3項目は留意すべき事項と認識しております。また、学校と地域については、本市はこれまで1小学校区、1公民館、1コミュニティーエリアとして、学校と地域が一体となって活動してきた経緯があり、地域における学校の重要性は十分認識しておりますが、長期的な学校数については、今後の児童・生徒数の推移を考慮しながら慎重に検討してまいりたいと考えています。

次に、これからの対応としては、より具体的、総合的な検討が必要なことから、毎月開催される教育委員会定例会において十分協議を行い、年度内にも方針を取りまとめる予定となっております。方針がまとまりましたら、各地区に出向いて、地域の方々に説明しながら適性配置を進めてまいります。

次に、成人式のあり方について、お答えいたします。

成人式は、市が主催する式典を市民文化会館で行ってきたほか、実行委員会を組織して、平成10年度までは「はたちの祭典」、平成17年度までは「二十歳の集い」として、会食やアトラクションを企画運営しておりました。平成18年度からは実行委員会が組織できなくなり、市民文化会館においての式典と記念撮影のみとなり、平成20年度からは市民文化会館の休館により、場所を津軽伝承工芸館に移して、現在に至っております。

津軽伝承工芸館は、暖房や音響設備が整い、約450人が収容できることや駐車場が確保できること、さらに経費面等も考慮して、開催場所に適していると判断いたしました。内容につきましては、式典と記念撮影にアトラクション等を加えるなど、今後充実が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

時期につきましては、毎年実施しているアンケート調査で、冬場の開催が75%の支持を得ているため、変更は考えておりません。開催方法についても、市の将来を担う新成人の門出は、市を挙げて祝うことが望ましいと考えておりますので、今までどおり一堂に会し、実施したい

と思っております。

成人式は、新成人が大人としての責任を自覚し、あわせて成人の日を迎える若者の門出を祝福する重要な機会ととらえ、実施するものであり、来年度以降も引き続きアンケート等により、新成人の意向を聞きながら、より一層思い出に残る成人式にしていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。9番。

◎9番（大溝雅昭） 答弁、ありがとうございました。

まず、人口減少社会について、人口が減少しすぎるとインフラもなくなってしまうという現実があるということをお話させていただきました。例えば、地方と都会を比べますと、給料の格差でも、やはり初任給とかも10万ぐらい差があると思いますし、その中では地方では暮らせない、将来が期待できないということで、例えば若者が出て行くという現状もあろうかと思えます。その中で、例えば都会と地方では物価もそんなに変わらないのが現状ですけれども、一番違うのは私は住宅の価格、家賃とかがやはりすごく差があると。例えば、地方ではそのよい住宅を安く提供することによって、その賃金のギャップを埋めるという方法などもあると思います。そういう一つの方法ですし、また、子育てや結婚の問題も、都会ではなかなか難しいけど、地方では逆にやりやすいという方法もうまくやればできると思います。私が何を言いたいかというと、地方で暮らすメリットを打ち出す。それも黒石方式というか、その中でですね、都会に暮らすのではなく地方に暮らすメリットを打ち出していかないと、この人口減少の一つのとめる手段として、それを何とか打ち出していく方法が必要ではないかという、これは意見として述べさせていただきました。

やきそばサミットについては、焼きそばを売るだけが目的のイベントではなかったということは、実際やってみて非常によくわかったと思いますし、今まで黒石に来たことがない人が黒石に来た、それも本当に現状でございます。また、黒石に行きたかったという人も、やはり話を聞いておりました。ですから、この機会をとらえて第2弾、第3弾、これをどういうふうに広げていくかということが、これからやはり重要なことだと考えます。

その中で質問ですけれども、来年黒石ではどういうイベントがあるのか、何か新しいイベントの情報があるのかということが、行政側の方でも把握していることがあれば、来年のイベントについて情報の提供をお願いいたします。

適正配置についてはですね、答申がちょっとインパクトありすぎたというかですね、あれがマスコミ、新聞に出たということで、ちょっと学校の数がひとり歩きしてしまった経緯がある

と思います。あれは、あくまで答申であって、市の方針ではないということがですね、市民にちょっと勘違いされて流れたところがあるかと思いますが、やはり市側としてはこれからどういうスケジュールでどうやってやっていくのかということ、もう一度市民にきっちり説明する必要がありますので、その辺のもう一度の市民へのその適性配置についての説明を何とかお願いするものでございます。

成人式についてはですね、今の現状のやり方であれば、わざわざ何で伝承工芸館まで車を使って行かないといけないのと。中央スポーツ館でもできるんじゃないかと。そうすれば、若い人たちも飲みに行きやすいでしょうし、また町中にああいう着飾った人が歩くのを見るだけでもですね、そういう成人式だなあという雰囲気味わえることが、町のにぎわいにつながるんじゃないかという話をする人もいます。

また一方、今の成人式、成人される方々がその成人式ということに対し、あんまり思いがないとかですね、祝う側と祝われる側の気持ちが一致していないという現状もある中で、逆の方法として、例えば敬老会のように地区の協議会とか、もっと小さい中で成人式をやれば、逆にわかり合った仲でのお祝いとかそういうことになるんじゃないかと。将来的には、そういう方法も考えた方がいいんじゃないかという話をする人もおります。

ですから、ちょっと今の成人式、すごくあっけない成人式、ことしもまたありますけれども、これからやはりどういうふうにしていけばいいのかということ、同じことをするんじゃないかと、考えていただきたいという、お願いということになるのかと思います。

この成人式について、アンケートとかまたやって何かこう考えていくのか、あれば一つお願いいたします。2点質問、お願いいたします。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 来年度、新たなイベント開催があるのかどうかということについて、まずお答えいたします。

まず、市街地では新たなイベント等については現在想定されておりません。ただ、黒石市では、ほぼ毎年市街地をホコ天にした大きなイベントが多数ございまして、特に7月にはクラシックカーから始まり、よされ、ねふた、こみせまつりと移行していきますので、これらの周知を図りながら、さらに今回クラシックカーにつきましては、ほぼやきそばサミットと同じエリアで開催することでございますので、魅力をさらに、回遊性を高めると先ほど申しましたが、そういうことも検討しながら充実させたいと考えております。

また、山形地区におきましては、先ほど市長も答弁しましたとおり、今年度実施した事業に新たな工夫を加えてということで、現在検討しております。ただ、まだ具体的には今お答えする段階ではございませんので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、適正配置の方ですけれども、教育委員会の方針がまとまりましたら、地域に出向いて、しっかりと説明してまいります。

それから、その前にいわゆる今現在情報が云々という話しました。1月になりますけれども、まず現役の保護者を中心とした、つまり説明会を進めておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それから、成人式の方ですけれども、場所については先ほどもお答えしましたが、当面、経費面等それから設備面等で適当であるということで、当面伝承工芸館の方でやっていきたいと思っております。

それから、地域で敬老会みたいにと話もありましたが、こちら先ほど言いましたとおり、繰り返しになりますけれども、市を挙げてみんなで一堂に会して祝いたいということで、こちらの方も今のところは一堂の場所での成人式ということで考えたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 今、大溝議員から成人式について、大変大事な私は質問があったと思っております。いま一度、みんなでこの成人式というものがどうあるべきかということ。私も、ある意味そういう時期に来ていると思っております。

そして大事なことは、今の若者が、成人を迎える人が、どういう価値観を持って成人式に出席しているのか。このことはも私はみんな違うと思っております。これを行政がこうやりますと行って、それで答えが出るのか、私は疑問であります。そうやれば、わだば、こう思ね。こうやれば、わだば、どうもあいだばまね。そういう考えが、あまりにも今、いい意味では若者が一人一人の考えを持ち、いいことだと思っております。でも、それをまとめるということは、非常に行政、教育委員会をもっても難しい。そりゃあ、いろいろ場所とか日にちとかいろんなことありますけれども、まず成人式というものをどうあるべきかということ、私も考えたいと、この際。若者の考えは毎年変わっているような気がしてなりません。いろんな行事をやればそれで満足するのか、そうでもないようです。歌を歌えば満足するのか、そうでもないようです。難しい、考えましょう。終わります。

◎議長（中田博文） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番。

登 壇

◎11番（工藤和子） 黒石市民クラブの工藤和子です。

ことしの漢字一文字で世相を表す文字に、「絆」が決定しました。マグニチュード9.0の巨大地震が発生した東日本大震災から、9カ月余りたち、人と人とのきずなの大切さがひしひしと感じられ、鳴海市長さんの迅速な対応で姉妹都市であります宮古市への、物資と市職員初め各団体の物心両面での支援活動で、一層強いきずなを深めているのが現実です。

今後、いろいろな形で支援し、災害にあった人々が安全で安心して暮らせることをお祈りし、一般質問をさせていただきます。

1点目は、黒石市小・中学校の適性配置についてお伺いいたします。この質問は、同僚議員も質問いたしておりますので、重複している部分が多々あると思いますが、私なりの質問をさせていただきます。

学校施設においては、校舎の老朽化と相まって、昭和56年以前に新耐震基準によらない設計で建設された建物の強度不足による補強、あるいは改築、さらにはこれから予定されている学校給食等、幾つかの懸案事項を抱えていたわけですが、これに加えて一大プロジェクトである黒石市立小・中学校適正配置検討委員会より、小・中学校の適正配置についての答申が示されました。この答申では、学校施設に関する課題が、ほぼ提起されたと言ってもよいのではないのでしょうか。

答申の中では、学校統合と耐震化とは直接関係なく実施していく状況であると記されているところですが、答申の具体化には、可能な限り一体的に考え、二重、三重の無駄な投資が行われないよう、総合的観点でおのおのの相乗効果を探り、経済的かつ早期に解決を図るべきと思われまます。答申を早期に具体化し、円滑に実行に移すためには第一歩として、広く市民の理解を得ることが基本中の基本であり、最も重要なことは言うまでもありません。

今回は、1校、2校のことではなく、全市に及ぶ問題であり、誰もが経験したことのない作業になるのではと思います。これを本気で進めるには、それなりの体制と教育委員会そのものが凍とした方針のもとで、理解にこだわること以上に、説得するぐらいの覚悟を持って当たる必要があると思うのです。

そこで、この答申には、国が標準規模とする学級数及び「中央教育審議会」、「初等中等教育分科会」、「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」の配付資料にある小規模化、大規模化のメリット・デメリットが原点になっているわけですが、黒石市のような地方

都市に適合するかといえば、必ずしもそうではない部分が多々あると思います。特に黒石では、1小学校区、1公民館、そして児童館によるコミュニティーエリアが確立され、これらが有機的に機能し、地域における文化・スポーツ活動等の活性化や地域のリーダー育成に大きく寄与していることは、皆様も御周知のとおりであります。苦しい財政状況の中で上十川公民館を設置し、永年の懸案でありました1小学校区、1コミュニティーエリアをなし遂げたのは、鳴海市長さんです。これを壊すことのないよう十分に配慮し、円滑な移行の検討を願うものであります。

また、メリット・デメリットについての考え方ですが、改革でメリットがデメリットに変わることがあってはならないと思います。大規模化による切磋琢磨をメリットとして期待しておりますが、小学生に切磋琢磨を望んでいる親は少数派ではないでしょうか。むしろ、伸び伸びと育てほしいと願っているのではないのでしょうか。さらには、小規模化のメリットとして学習面・生活面にある児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいとあります。親としては、これを最も望んでいるわけです。これが大規模化になると、各児童一人一人の把握が難しくなりやすく、デメリットになるわけです。また、資料の中には、子供一人当たりの経費についてもメリット・デメリットの対象にしております。当然、大規模化は経費が少なくなるわけです。私は、これは単なるメリットとして考えるのではなく、削減される経費を持って、1学級当たりの児童数を少なくし、教員を増員することで解決できる部分も多いことと思います。私なりの考えで恐縮ですが、検討の一つにお願いいたします。そこで、具体化に向けた今後のスケジュールをどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、小・中連携についてお尋ねいたします。

今、中央教育審議会で議論されているのが、小・中連携です。中学校で急に目立ち始める不登校やいじめを減らす効果などを期待し、小学校との連携を進める市区町村教育委員会が全国で7割を超え、多くが成果があったと答えていることが、文部科学省が初めて実施した実態調査でわかったと報道されておりました。その背景には、中1ギャップと言われる急激な学校生活の変化です。まだまだ課題はあるものの、一定の成果を上げているからこそ、市区町村教育委員会が取り込んでいるのではないのでしょうか。教育委員会が、答申の主旨に従い具体化するのは当然のことですが、さらに踏み込む部分があるべきだと思います。そこで、小・中連携についても検討の余地はあると思うのですが、御見解をお願いいたします。

次に、旧農業試験場跡地の買い取りについて、お伺いいたします。

先般、旧農業試験場跡地の概要について、御説明を受けました。それによりますと、8.15ヘクタールの土地と構築物を合わせた資産の総額としましては、1億5,500万円と評価されるものの、施設の老朽化に伴い1億4,625万円程度の解体費が見込まれることで、差し

引き額875万の価値として評価され、市ではこれを取得し、利活用を検討したい旨の説明であったと理解しております。現在、利活用については、白紙の状態にあると思うのですが、今、議会に買い取りを予定している8.3ヘクタールの中にある、民有地の0.15ヘクタールを60万円で買収する補正予算が追加計上されております。本来、不動産、物品等を取得するには言うまでもなく、利活用計画及び目的が明確でなければならないはずです。利活用が白紙の状態、今回のように全体のごく一部とはいえ、先行取得をするというこの手法は、後に全体を買収する時の既定事実になることで、好ましい手法とは言えないと思います。そこで、買収は同時に行うべきと思うのですが、御見解をお伺いします。

また、買い取り後の利活用についてですが、買い取りが予定されている8.3ヘクタールの大方は都市計画の用途指定では無指定地域になっていることで、利活用には特に規制のない地域で、あらゆる可能性がある場所のように思えるのですが、周囲の用途指定では、東側、西側、南側が第一種中高層住居専用地域に指定され、さらに残る北側には黒石小学校があることで、おのずと利用目的が限られてくると考えるのが、妥当ではないでしょうか。そこで、用途指定上どのような考え方で利活用をしようとしているのか、また、県より利活用に対する条件等があるのか、お答え願います。

最後に、県の保有地の利活用について、お伺いいたします。

旧農業試験場跡地は、今回の8.15ヘクタールのほかに県の保有地があるわけですが、この利活用の仕方、市の計画が左右されることも考えられることから、残りの県の保有地について、県ではどのように考えているのかということをお話し合ったことがあるのか、御答弁のほどお願いいたします。

以上を持ちまして、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 工藤和子議員に、私からは、農業試験場跡地の買い取りについて、買い取り後の利活用について、県から譲渡に当たって利活用に対する条件はあるのか、お答えをしたいと思います。

県から、譲渡したいという意向が示された段階において、利活用に対する条件は特に示されておりません。しかし、市が取得した場合は、公共の利益のために活用することによって、市民に還元されるべきものと考えていますので、市民共有の財産であるということをお念頭に置いて、進めてまいる所存であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 民有地を先行取得するのはなぜかとの御質問であります。取得しようとしている土地の登記名義人は、昭和25年に亡くなっており、法的に相続の権利がある方を調査したところ、県外に住んでいる方も多く、今現在23人を数えます。

法定相続人の中には、90歳を超えた高齢の方もおり、時間がたてば取得の手続きがさらに複雑になることが想定されます。また、かねてから売却したい意向を持っていたにもかかわらず、複雑な相続関係からこれまで処分できなかったという経緯もあり、早期に処分したいという法定相続人の代表者の意向に添うためにも、旧農林総合研究センター跡地に先駆けて取得しようとするものであります。

次に、用途地域の指定と利活用の関係になりますが、旧農林総合研究センター及び旧農業大学の敷地のうち、試験場本館や校舎など建築物がある宅地利用部分は、都市計画法に基づく第一種中高層住居専用地域に指定されております。また、試験圃場として利用していた農地部分は、都市計画区域内の無指定地域となっております。用途地域は、土地利用の用途の混在を防ぐことを目的としており、第一種中高層住居専用地域は、中高層住宅の良好な住環境を守るための地域であると規定されております。

具体的な利活用の方法については、以前の一般質問でもお答えしているとおおり、今後広く市民の意見を聞きながら、多角的に検討した上で計画を定める必要がありますが、その検討に当たっては、当然のことながら指定された用途地域を十分考慮した上で進めなければならないと考えております。

次に、残地の利活用でありますけれども、当該土地は、県から提示された譲渡の対象には含まれておりません。現在、県が夏秋いちご生産者に対し、貸し付けているところであります。

県では、夏秋いちごを戦略作物として位置づけ、平成20年度から生産・販売の拡大に向けた取り組みを展開しており、栽培技術の向上や販路の確立を図ることによって、全国有数の産地となることを目指した支援を行っております。このため、引き続きいちご生産者に対する貸し付けを継続する意向であると聞いており、譲渡の対象として話し合いはなされておられません。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 黒石市立小・中学校の適正配置について、答申具体化に向けた今後のスケジュールと小・中連携について、お答えいたします。

先ほど、大溝議員にお答えしたとおおりですが、方針がまとまりましたら、各地区に出向いて地域の方々に説明し、理解を得ながら適性配置を進めてまいります。

また、小・中連携については、児童生徒理解のための、各中学校区単位での教育を考える会を実施するなど、小学校から中学校に進学する際に、学習面や生活面で円滑な接続がなされるよう配慮しながら進めておりますが、今後もさらに充実が図られるよう取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。11番。

◎11番（工藤和子） 適性配置についてはですね、先ほど同僚議員と同じ御答弁でした。

私は、もう少し掘り下げて、ゼロ年から10年かかるわけですね。そうすれば、初期は何々をやって、中期何々、後期何々やると、そういうふうな具体的なことは、まだ全然考えてないということですか。

それからもう1点はですね、どこを確認するのか。小学校を四つにすると言うけれども、今、親御さんや地域の方が一番心配しているのが、自分たちのその関係した学校は、どうなるのかというのが一番気になるところでして、早めにその核、それを中学校にどこにどう行くのか、そういうことも早めに進めてもらいたいと思いますけれども、どのように考えているのかですね。

それから3月、年度内に説明会をやる。先ほど同僚議員には、学校関係、PTAに、保護者にと言いましたけれども、保護者もそうですけれども、むしろ地域の方々が非常に興味持ってまして、いろいろコミュニティー活動は学校と子供たちと、近隣の老人とか、婦人部とか、そういうのが非常に密接なかかわりを持っておりますので、特にそっちの方は早く教えた方が、教えると言うよりも説明会であるのか、公聴会であるのか、そういうこともちょっとわかりかねませんけれども、その辺もお伺いします。

あと、農業試験場の方はわかりました。ただ、やはり買い取るに当たって目的をはっきり決めてもらわなければ、どれぐらいお金かかって、維持管理も。使わないんだったら、すぐ計画がなかったんなら、投げて置けば維持管理がかかるわけですよ。草もおがってくるし、そういうものの刈り払いもしなきゃだめだし、投げて置いてもそれなりに経費はかかるし、やはり何をやるかという目的がはっきりしていれば。私は、はっきり言って反対な立場ではないんです。安いし、八百何十万だったら安いし。でも、今言いたいのは利用目的、利活用ですね。それをはっきり、早めにですね決めてくだされば、来年の3月に今の試験場の跡地の問題が出るそうですけれども、やはりそれまでには方針をしっかり定めてもらいたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（横山重三） 工藤議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会が、凜として説得していくことが大事だと、進めていくことが大事だという言葉、勇気が出ます。ありがとうございます。

さて、ただいま再質問でありましたこと全部含まれると思いますけれども、そういう形で答弁申し上げますが、まず核の学校をつくるとか、小・中連携をどうするとかということ、あるいは婦人会等の団体とのコミュニティーの問題もありますね、そういったことを全部含めて申し上げますが、まず、この学校統合は、何のためにやるのかという、教育効果という面で教育の目的ということからまず大きくとらえると。しかも、今、黒石市の人材育成だけではなくて、日本全国いろんな問題が起きてます。世界に通用する、日本に通用する、もちろん黒石に通用する、そういう大きなある面のビジョンを持った上で適性配置も内容を伴ったものでなければ、適性配置も私は円滑に進めないのじゃないかなと。地域の人を説得するにしても、わかってもらうにしても、その辺のことがしっかりしていればですね、「は一、そうなのか」ということになると思うんですが、そうでなければ自分の価値観だけで判断してもらっても、いかなものかなという気もしますので、その辺はしっかりと説明に回るときは踏まえた上で、わかってもらうように、そして合意が得られるように努力すると、そういう気持ちでおります。

さて、コミュニティーの問題を今、例えば触れてみますと、公民館はそういうふうの一つ一つ小学校区にできた段階で、恐らく近い将来、まさか小学校が畳まなければならないということは予想しなかったのではないのでしょうか。自分の地域の小学校がひょっとすればなくなっていくということは考えなかったのではないのでしょうか、と、まずは一つ考えるんですがね。しかし、事態はこういう事態です。そのことにつきましても、今の適性配置は時代の要請ととらえなきゃいけないんだと思ってます。時代の要請でございます。文部科学省の指導内容とちょっと変わった視点で考えなきゃいけない、時代の要請であるということです。時代に乗り遅れたら困るんじゃないかなと。だから、そういう点ではしっかりと黒石でも考えて、子供を育て、今のうち来たということをもとらえて、認識をしっかり持っていきたいなあと感じております。

それから、小・中連携は、本市は実はもう数年前、いやもうちょっと前から実は取り組んできております。成果は毎年確認し合っております。ここにどんな確認があるかという内容はございますけれども、もし必要であれば後ほどでも資料がございますので、それを見ますと、ことしの22年度の成果もあります。そして、来年はじゃあ何が大事かなあという、来年の課題も大体にらみをきかせていると、これは全市で各中学校単位に小学校が全部各中学校に集まり、実施しておりますから、私はかなり進んでいるんじゃないかと思うんで、こういう点も方法的には小・中連携が非常にこれは大事なことですから、これから十分考えていく必要があると。こういうものも適正配置で学校を本市で進めていく際は、教育の内容の中に踏み込んで、さら

に小・中連携をもっと深める意味で、課題も解決する意味でですね、小・中連携して、適性配置で教育環境を整備して、世界に通用する黒石の子供たちを育てていきたいと、大きく言えばそういったビジョンです。しっかりと合意いただけるように、このあたりは本当に懇切丁寧に説明申し上げていかなければならないというふうに考えております。

どうぞ議員の皆様方にも、何卒、そここのところは御理解のほどいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（中田博文） 企画財務部長。

◎企画財務部長（成田耕作） 先ほどお答えいたしましたように、具体的な利活用の計画については、今後広く市民の意見を聞きながら、さまざまな可能性を視野に入れ、十分検討を重ねた上で定めることとなります。

策定した計画を実現するための取り組みは、財政的な面からすべてを一気に実施することは非常に困難であり、優先的に実施しなければならないものから順次進めていくということになると思われます。したがって、計画期間は相当長期にわたるものだとそのように考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

---

（議長退席・副議長着席）

午後1時39分 開議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番工藤俊広議員の登壇を求めます。10番。

登壇

◎10番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。早いもので、ことし最後の一般質問となりました。

ことし1年を振り返ってみると、1月のタイガーマスクからの贈り物、ランドセルの寄贈が相次ぎ、ほのぼのとした出来事でスタートいたしました。2月には、大相撲の八百長事件が発覚し、3月には、あの大地震が起こりました。想定をはるかに超える1,000年に1度という甚大な被害をもたらすものとなりました。さらに、あってはならない福島原発が12日から15日にかけて1号機から4号機が水素爆発を起こしました。4月には、チェルノブイリ並みの放射性物資が検出され、いまだに復旧・復興の取り組みは遅く、雪のちらつく中、仮設住宅

で年の瀬を迎えようとしています。この間、一定の復旧・復興のめどが立つまでと、総理の座に居座った菅直人前総理も、8月に現政権の野田95代総理大臣とようやく交代しました。9月には、台風12号、15号が甚大な被害を与え、10月には、タイ全土が大洪水に見舞われました。11月には、野田総理がTPP参加を表明し、日本中を大混乱させています。27日、大阪のダブル選挙で、大阪維新の会の橋下徹市長と松井一郎大阪府知事が、大阪都構想で二重行政の解消を訴えて大勝利しました。また、ことし一番の明るい話題がなんと言っても、なでしこジャパンのワールドカップでの初優勝でありました。震災で沈んだ日本の空気に、元気をもたらしました。この一年を振り返って思うことは、非常に災害の多い一年だったということです。そこで、改めて防災について考えてみたいと思います。

黒石市議会として11月24日・25日と姉妹都市の宮古市を訪問させていただきました。津波による被害は、町のすべての様子を変えていました。災害から9カ月を過ぎて瓦れきの撤去は進んでいるように見えますが、一時的な集積でしかありません。お忙しい中、御案内をいただいたみずからも被災者である宮古市議会議員、市職員、NPO法人の皆さんに、心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

3. 11当日に岸壁で、昆布の仕分け作業をしていた御婦人は、2度目の地震の後、必ず津波が来ると確信をして山手に走り出したそうであります。山手に登るまでの間、津波による車のぶつかり合う音や、クラクションがとまらなくなって鳴り続けていることや、建物の鉄骨がきしむ音を思い出したくないと言いながら話してくれました。以前にも津波の被害を受けていたこの地域は、その後普段からの心の備えがあり、家族同士でどこに避難しても最終的に落ち合う場所を決めていたと言います。彼女の家族は、不幸中の幸いで家族全員と無事避難所で会うことができたそうであります。彼女の説明では、日常的に防災について家族での意識づけが、いかに大事であるかを教えてくれました。当市の防災に対する意識はどうか、私は改善できるところがまだまだあると思います。

それでは、質問に入ります。

当市の防災対策について、お聞きいたします。当市の土砂災害による、危険箇所の通告についてお聞きいたします。土砂災害の警戒区域について、土石流、急斜面の崩壊、地滑りを地区別に警戒区域と特別警戒区域に指定されている箇所は、それぞれ何カ所あるのかお聞きいたします。また、警戒区域と特別警戒区域に指定されている箇所の世帯数は、何世帯あるのかお聞きいたします。

次に、地域防災計画では、危険箇所の周知をハザードマップにより危険箇所の住民に対して行うとなっていますが、現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、避難勧告等の発令基準についてお聞きいたします。実際に災害が起こったとき

に、災害対策本部が立ち上がると思います。対策本部には、県、市、消防、警察等の組織で構成されると思います。緊急時ほど、現場が現状の把握を行っているものと思います。その際の避難指示や勧告の指示は、対策本部が判断できるのか、県の指示を仰いでからの発令になるのか、避難勧告等の発令基準はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、防災予防についてお聞きいたします。当市の災害に対する備えがどのようになっているのかお聞きいたします。地震、台風、水害、土砂災害など、今後起こりうる災害に対しての予防は、危険箇所の解消に向けた防災予防工事計画等はあるのかお聞きいたします。このことは、当然財政とも連動していく話であります。やりたくてもできない現状ではあると思いますが、総工費としてこれぐらいあればという見積もりがあれば、お知らせください。

続きまして、防災教育についてお聞きいたします。今回の震災により、防災教育の必要性の声が非常に大きくなっています。

防災教育の第一人者で群馬大学院の教授、片田教授は、平成17年から釜石において年間5時間から10時間の防災教育を行ってきました。その結果、釜石の奇跡が起きました。小学生361名、中学生222名が高台のグループホームに避難、その後、がけ崩れを生徒たちが目撃し、直ちに50メートル先の介護施設に避難しました。わずか30秒後にグループホームは津波に飲み込まれました。この間、10分たらずの間に子供たちの判断で釜石の奇跡が起きました。この釜石の奇跡を起こしたとされる片田教授の防災教育は、避難3原則として子供たちにしっかりと教育されていました。3原則の一つは、想定にとらわれるな。二つには、最善を尽くせ。三つには、率先し避難せよという指導だったそうです。その結果、600人の子供が助かったと言われていています。一方、このような指導があっても、児童、生徒、教職員の死者が8月22日付で625人に及んでいます。このような事例を踏まえて、有識者会議が設置され、先ほど防災教育に関する有識者の中間報告が発表されました。この文科省からの報告を参考に、当市の防災教育のさらなる取り組みを願うものでありますが、いかがでしょうか。

次に、被災者支援システムについてお聞きいたします。さきの議会におきまして、罹災証明発行や被災者証明の発行の情報を一元化する被災者情報システムの導入に関して、前向きな答弁をいただきましたが、システムの設置に必要なインストールキーを発行した自治体が総務省から公表されました。当市も取り組みを表明しているにもかかわらず、インストールキーは発行されていません。現在、県内では中泊町と青森市であります。黒石市の取り組みは、どのようになっているのかお聞きいたします。

次に、観光についてお聞きいたします。

まず、初めに新幹線効果についてお聞きいたします。新幹線が新青森駅まで全線開業して一年が過ぎました。開業当初は、多彩なイベントが開催され、当市にもかなりの経済効果が生ま

れました。そんな矢先の東日本大震災で日本中の景気が落ち込んでいきました。この1年間、新幹線効果をどのようにとらえているのかお聞きいたします。当然、厳しい状況であるとは思いますが、この困難である状況をどのように乗り切ってきたのか、具体的な事例がありましたら、御紹介いただきたいと思います。

続きまして、来年度の観光事業についてお聞きいたします。

当市は、新幹線効果を最大限に生かす試みとして、無料シャトルバスで新青森駅、こみせと観光施設、宿泊施設とをつないでまいりました。また、非常に好評を博したこけし灯ろう祭りは、内外からすばらしいとの声が寄せられました。当市としても、こけし灯ろう製作に補助金をつけてバックアップしてまいりました。そこで、この1年間、それぞれの事業実績をお聞きいたします。さらに、これらの事業は来年度も継続されるのか、その見込みをできる限りの範囲でお聞かせください。

続きまして、中野もみじ山についてお聞きいたします。ことしも、たくさんの方が中野もみじ山を訪れてくれました。もみじ山は、案内板の設置やライトアップなど整備が進められています。反面、観光客がふえると起こるのが渋滞です。仕方のない部分ではありますが、渋滞緩和がもう少し図れるのではないかと思います。国道102号線は、ひどいときは豊岡から中野に左折する交差点まで並びます。迂回路の浅瀬石から上野・袋線を使ってもらえれば、渋滞の緩和はいくらかでもできるのではないかと思います。しかし、中野からおりてくる迂回路の案内表示はあるのですが、中野へ向かう方の迂回の案内が不足していると思います。もみじ山への渋滞緩和についてのお考えがありましたら、お聞かせください。

次に、やきそばサミットについてお聞きいたします。10月8日・9日の2日間で、やきそばサミットは被災地の石巻、浪江からも参加をいただき、6万3,000人の入り込み数できずなの力を改めて教えていただいたように思います。今回のサミットにかかわってくださった皆さんに心から感謝を申し上げます。特に、ボランティアスタッフの皆さんには、暑い中、なれない立ちっぱなしの誘導・案内、本当にハードであったと思います。改めて御礼申し上げます。このような意味からも、今回のサミットにかかわっていただいた団体数と団体名、ボランティアの数をお聞かせください。当市のイベントの成功の陰には、数多くの人たちの協力のもとに成り立っています。今後の黒石を支えていく大事な人材に対して、サミット終了後、お世話になった関係各位についてどのような対応であったのか、お聞きいたします。

最後に、ぷらっと号についてお聞きいたします。路線の見直しに伴って、ぜひとも検討をいただきたいと思うのが、現在、黒石病院まで来ている路線を老人福祉センターまで延長させてほしいとの要望であります。老人福祉センターでは、65歳以上の高齢者の皆さんに対して介護予防事業が行われています。病院からはわずかな距離であります。この距離をつないであ

げること、介護予防に通える高齢者がふえるというのであります。介護予防や施設利用の促進という観点からも、老人福祉センターまでの運行ができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、ことし最後の壇上からの一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤俊広議員に、私からは観光について、来年度の観光事業について、青森黒石間のシャトルバスこけし号並びに、こけし灯ろう購入補助金の継続についてどのように考えているのか、また、こけし号の利用者数と補助金についてお答えをしたいと思います。

黒石市こけし灯ろう購入補助金については、今年度は150万円を計上しており、予算額の9割を超える利用がありましたので、新年度についても継続の方向で検討しております。

黒石こけし号については、新青森駅からの二次交通として重要な役割を果たしているものと考えております。今後は、社会実験としての二次交通可能性調査事業を拡充し、広域的なシャトルバスの運行を考えており、黒石はもちろん、平川市「盛美園」、田舎館村「田んぼアート」の3者で検討作業を進めております。

次に、黒石こけし号の利用者数は、新幹線開業時から本年11月末までで4,286人、こけし灯ろう購入費補助金を活用したこけし灯ろう購入実績は、70体となっております。以上であります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（横山重三） 防災対策の学校での防災教育の取り組みについて、お答えいたします。

文部科学省では、防災教育支援に関する懇談会において、学校における防災教育の充実を掲げております。

例えば、小学校の社会科の中の「自然災害を防ぐ」とか、それから「災害から人々を守る」という單元において、また、中学校の理科では「地震の伝わり方と地球内部の動き」、さらに保健体育では「自然災害への備えと防止」などを学習しております。また、各学校においては、学校安全計画を作成したり、地震を想定した避難訓練を実施し、緊急時の児童・生徒の安全確保に努めております。

今回の大地震に関しての具体例で申し上げますと、本市では全部の小・中学校が千羽鶴を宮

古市の学校に送ったり、宮古市に派遣された社会福祉協議会の職員を学校に招き、震災とボランティア活動に関する講演会を実施しております。さらに、市内の地域ボランティアが学校での読み聞かせの時間に震災に関する話をしたり、上十川小学校では学校りんご園で栽培したり、りんごを被災地の学校へ送るなど、さまざまな取り組みを行い、被災された方々への思いに寄り添うようにしていたようでございます。

今後とも、学校における防災教育の充実に向けて、学校訪問や校長会などを通して、指導・助言に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から防災対策について、危険箇所の通告についてお答えいたします。

危険箇所の通告についてであります。平成20年2月に県と市が合同で、土地所有者及び該当地区住民を対象に、土砂災害防止法に基づく区域指定説明会を危険箇所に指定されている市内6カ所、大川原、山形、浅瀬石、市街地、上十川、六郷地区で開催しております。

また、県が平成21年度に当市の危険箇所を調査したデータをもとに、黒石市土砂災害ハザードマップを作成し、対象地区に毎戸配付しております。

土砂災害警戒区域、特別警戒区域への地区別居住住民数ですが、当市では土地所有者ベースで把握しておりますので、世帯数でなく、人数でお答えします。六郷地区6人、上十川地区2人、浅瀬石地区9人、山形地区23人、大川原地区3人で、急傾斜地については、六郷地区18人、上十川地区2人、市街地地区79人、浅瀬石地区46人、山形地区206人、大川原地区35人となっております。

なお、対象警戒区域等への周知につきましては、市ホームページの黒石市地域防災計画に黒石市土砂災害ハザードマップを添付しておりますが、今後、機会あるごとに出前講座などを活用して、さらに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、避難勧告の発令基準についてであります。避難勧告、避難指示などの発令基準についてであります。避難勧告などは災害により、被害が発生する可能性が高まったときや災害発生による二次災害による被害を防止するために発令し、避難を促すものであります。発令基準に達した時点で直ちに発令されるものではございません。気象予測や河川監視等からの報告、土砂災害警戒区域の確認、土砂災害警戒情報など、関係機関からの情報等を総合的に勘案・分析し、市長が発令することになっております。従って、このような事態が起こった場合には、防災行政用無線や携帯電話を利用したエリアメール、市のホームページへの掲載、行政連絡員に依頼して個別に市民へ周知するほか、黒石市消防団車両及び報道機関などを利用した広報、さらに広報紙の掲示・配布・避難所への職員の派遣を迅速に対応するなど、的確かつわかりや

すく市民に対して情報を伝達してまいりたいと考えております。

また、黒石市避難勧告等の発令基準につきましては、黒石市防災計画の資料編に掲載しているほか、防災計画についても今後も市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

次に、災害予防についてであります。防災予防工事計画と総工費ですが、現在、県が事業主体となり市が事業費の2割を負担し、急傾斜地崩壊対策事業を長崎区域と山形町区域で実施しております。長崎区域の全体計画は、延長300メートル、総工費3億円で平成15年度から着工しており、また、山形町区域の全体計画は、延長76メートル、総工費9,000万円で平成21年度から着工しております。

そのほか、県の事業で地すべり対策事業を温湯地区で、火山砂防を西森合沢・上山形沢で、砂防整備を青荷沢において実施及び計画されております。いずれも複数年にわたる事業であり、全工区の総工費は計画によりますと24億1,700万円となっております。なお、これらの事業について市の負担はございません。

最後に、被災者支援システムについてであります。前の議会でもお答えしておりますが、被災者支援システムにつきましては、システムを利用するためのソフトウェアまでは無料で総務省から提供されておりますが、サーバーなどのハードウェア・セットアップ及び住民記録との連携費用については有料となっております。

そのことから、今後ともその必要性や費用対効果を含めて、さらに精査してまいりたいと考えております。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） ぷらっと号について、老人福祉センターをぷらっと号の運行ルートに追加してはどうかという御質問でございます。

ぷらっと号は、平成10年12月から車を持たない高齢者や交通弱者の足を確保し、気軽に通院や中心商店街での買い物などに利用できるミニバスを交通空白地域に走らせ、福祉の増進と中心商店街の活性化を図ることを目的に導入したものであります。

現在、より利便性の高いものにするため、緊急雇用創出事業を活用して、ぷらっと号を含むバス交通実態調査を実施しております。来年度、調査報告書をもとに、市地域公共交通会議を開催し、議員御提案の件も含めて、ぷらっと号の利用促進のために運行ルート等を再検討していきたいと考えております。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、観光についての新幹線効果について、中野もみじ山について、やきそばサミットについての3点について、お答えいたします。

まず、新幹線の開業効果を引き出すための取り組みについてであります。ふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、昨年の東北新幹線全線開業と同時に、新青森駅・黒石間に二次交通としてシャトルバス黒石こけし号を運行させ、黒石市への直接的な観光動線を確保することで、誘客の利便性向上を図ってまいりました。

また、ことし4月23日から7月22日まで、全国的に展開した青森デスティネーションキャンペーンの一環で、首都圏の旅行エージェントへの観光PR目的のため、緊急雇用創出事業を活用し、黒石観光協会と連携しながらキャラバン活動を実施、また、黒石市、平川市、田舎館村で構成する津軽南地域新幹線開業効果研究会の中に、津軽南地域観光ネットワーク会議を組織して、3市村の観光戦略を検討する中で、年度内に新幹線開業効果につながる広域的な観光素材の磨き上げについてをテーマとした観光フォーラムを開催する予定であります。

今後、黒石市の知名度拡大のため、旅行商品のさらなる掘り起こしに努め、首都圏の旅行エージェント等に対し、市内観光名所の素材をさらに磨き上げ、旅行商品化への働きかけを行い、今後も新幹線開業効果を引き出すよう努めてまいりたいと考えております。

次に、中野もみじ山の渋滞緩和策についてであります。中野もみじ山へ向かう国道102号及び別ルートの迂回路表示の周知を図ってまいりました。議員御指摘もございましたので、今後はこの迂回路表示をさらに周知させるよう努めるとともに、民間の駐車場や津軽伝承工芸館駐車場からのアクセス等も周知させ、交通渋滞の緩和策にしたいと考えております。

次に、やきそばサミットにボランティアとしてかかわった団体でございますが、黒石高等学校、黒石金融団、青森県の中南県民局、黒石商工会議所、黒石市など、団体数にしますと21団体。これに一般ボランティアの方々を合わせると、2日間で延べ605人となりました。また、イベント終了後、一般ボランティアの方々への対応についてでございますが、直接お礼のできなかった方々に対しては、実行委員会からお礼状を送付していると伺っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。10番。

◎10番（工藤俊広） 答弁、ありがとうございました。

まず、危険箇所の通告について、これ、ハザードマップ、そして地域住民との懇談が行われているというふうな答弁でありましたけれども、我々が先日防災計画の書面をこう分厚いやつもらった。その中には、防災の危険箇所が掲載されておりましたけれども、毎戸に渡ったあの防災ハザードマップというのは危険箇所が添付されていないというふうに、そういう認識で今回質問に取り上げたわけですけれども、そののところもう1回確認したいと思えます。

それから、避難勧告の発令基準ですけれども、これもさまざまな情報収集を図った上で、市長が発令するということではありますが、市長が決定できるまでのプロセスは先ほど総務部長からお話ありましたけれども、これ、どれぐらいの時間を必要とするものなのか、そういう想定ができるかどうか、そもそもありますけれどもお聞きしたいと思います。

それから、防災予防については、市が2割出してやっているところが、今、長崎地区と山形町、それ以外のこれから進めていく場所に関しては、これは県の単費でやっていくということだというふうに理解しました。あまり、こう大きな災害というのが、当市は襲ってきたというのは水害以降そう感じないわけですけれども、可能性が大きいのはやっぱり、この土砂崩れであったり、水害の対策ということで、そこに対するこの予防対策、これをやっぱりできる限り進めていただきたいというふうに、こう思います。ここは答弁はいりません。

それから、防災教育については、避難訓練とさまざまな被災地に対しての寄り添いという角度からの教育を行ってきたというふうな答弁だと理解しましたがけれども、私が求めている部分はそこではなくて、先ほど紹介しました釜石の奇跡のように、年間5時間とか10時間とかそういう教育の中で、子供たちがいざというときに避難のできる教育を受けてきたという、そこが私が言いたかったところでありまして、その子供たちが自然と勝手に、それで最善を尽くして、そしてみずからだけでなく人も救えるということ、その状況の判断がみずからできるような、そういったことの教育を現場でお願いできればありがたいという主旨の質問でありますので、その辺もう一度御答弁いただきたいと思います。

観光については、新幹線効果を最大限に引き出すということで、こけし号とこけし灯ろう、また最大限に取り組みをいただけるという方向だということと解釈します。ありがとうございます。もみじ山のその渋滞緩和についても、その方向でやっていただけるものと思っております。サミットの件につきましても、この団体、21団体あったわけですけれども、私の方にはまったくそのやってほしいときだけ来て、終わった後には一つも御礼もなかったという、そういうお話がありました。これから、いろんなイベントにそういった大事な方たちは、これからはかかわっていただく方ですので、丁寧にここの対応はお願いしたいというふうにこう思います。あと、高速道路の今無料化が始まって、また観光に青森を訪れる人が、車を使って訪れる人が多くなるのではないかと、こういう予想がされております。ここに対しても、何か施策がありましたら、お知らせいただければというふうに思います。以上です。

◎副議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（横山重三） 再質問にお答えいたします。

みずから、子供たちが自主的にね、いつ来るかわからないから、そういう点で対応できるような、みずから行動できるようなということだと思っております。避難訓練を重ねるとのこと

は、一つはそういう判断にやがてはたどり着くかなという、一つの方法でもありますけれども、それだけではやはり学校でやっていることとしてはですね、いわゆる地震が来たぞという合図をします、地震に相当するような合図ですね、ベルを鳴らすとか何とか。そういう予告を今日は避難訓練するぞという予告をしないでベルを鳴らすとかという、混乱しない時間ですか、例えば休み時間に起きることもありますから、休み時間にそういう合図をして動けるかなというのを指導しながら、見ながら指導しているというそういう類もございますし、あるいは授業中に想定、子供には教えないで教師だけは連携取り合っていますが、そういうことを訓練するという、慌てないかなあとかね、慌てて走って歩かないかなとか、そういったことを日ごろの訓練が活かされるかどうかというのを確かめては進めております。

それから、あと大事なことは家庭内で遭ったときでございますが、これは父母との災害のあったこの機会を利用して、話を進めていると思っておりますけれども、何か遭ったときは地震を想定すれば倒れそうな物のそばに逃げるなどという、個別にこう逃げる場合がありますから、個別には逃げないで大人の指示に従えよと、それから自分から一番安全な場所はこういう所だよと、こういう所に避難するんだよということを子供たちに知識としてまず教えて、それで予告なしに例えばやるとかということが考えられますが、ただ細々とそこまで突っ込んだ話し合いはまだ教育委員会ではしておりません、校長には。1月10日に地震の前に偶然、避難訓練を見直すよという指示はしました、教育委員会で。何であのときこうやったか、全く予想つかないですが、やったんですよ。その結果をまだはつきり受けとめていませんけれども、これから一つその自主的に動くということをですね、みずから考えて安全な場所に避難できるように、そこまで持っていくように、群馬大学のあの方の書いた文書が最近入りましたので、それを見てですね、勉強して学校にも校長たちへもひとつこのことを実践に取り入れていくように、指導してまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 避難勧告の発令基準の時間でございますけれども、土砂災害、水害と2種類ございますが、まず基本的に土砂災害についてお答えしたいと思います。

一つは、2時間後に土砂災害監視基準を超過することが予測されたとき、この場合には避難準備情報を出します。これは、特に要援護者に対する避難情報であります。次に、1時間後に土砂災害監視基準を超過することが予測されたとき、この場合は避難勧告を出すことになっております。さらに、今現在、土砂災害監視基準を超過しているときは、避難指示を出すというような一定の基準がございます。

それから、先ほどの土砂災害マップでございますが、対象地域の毎戸には配付されております。

すので御理解をいただきたいと思います。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） まず、高速道路対応についてでございますが、まず今年度黒石インターチェンジの敷地内に、日本語も含めて外国語3カ国、4カ国語対応の観光案内板、大きな物を設置してございます。

次に、今の無料化に対する対応でございますが、承知しているところであれば、まだ時間的なもので無料自体が恒久化するのかどうか、まだちょっと判然としておりませんので、その辺も見極めながら、必要な対応を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、10番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後2時22分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年12月15日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 工藤俊広